

令和4年度第2回埼玉県医療審議会

日時 令和4年5月30日午後3時30分開会

場所 埼玉会館3階 3C

午後 3時30分 開 会

1 開 会

○司会（浅見） ただいまから令和4年度第2回埼玉県医療審議会を開会いたします。

初めに、本日の会議でございますが、ウェブを併用した形で開催させていただいておりますので、あらかじめご了承くださいるお願いをいたします。

なお、ウェブで参加の方につきましては、ご発言いただく際にはお名前をおっしゃっていただければ幸いです。

また、事務局の運営、設定などにより、聞こえづらい場合がございます。その場でご指摘をいただければ幸いです。

次に、医療法施行令第5条の20第2項の規定によりまして、本審議会の定足数は過半数である10人となっております。現在、会場とウェブ合わせまして16名の委員の方にご出席いただいておりますことから、会議は有効に成立いたしておりますので、報告申し上げます。

なお、小谷野委員と佐久間委員におかれましては、本日は都合により欠席と連絡をいただいております。

次に、本日の資料につきましては、会場にご出席の方には机上に配付してございます。また、ウェブ参加の委員の方におかれましては、電子メールであらかじめ送信いたしております。何かございましたら係の者までお声がけくださるようお願いいたします。

なお、事前に配付いたしました資料につきましては、一部訂正がございます。ご出席の方につきましては、お手元に配付をさせていただきまして、黄色い付箋を貼らせていただいておりますA3の資料で修正がございましたので、ご了承くださいるようお願いいたします。ウェブで参加の委員の方には先週金曜日の夕方に差し替え後の資料一式を電子メールで送付させていただいておりますので、ご確認くださいようお願いをいたします。

それでは、議事に先立ちまして、会議の公開・非公開についてお諮りをいたします。

本日の会議の内容につきましては、公開することにより特定の個人や法人等に著しい不利益を与える情報は含まれないものと思われま。したがいまして、本日の会議の内容につきましては、公開とすることで皆様よろしいでございませうでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○司会（浅見） ありがとうございます。

特に反対ございませんので、本日の会議は公開とさせていただきます。

また、報道関係の方から、審議会の冒頭部分について撮影をしたいという申出がありましたので、議事に入るまでの間、撮影を認めるということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○司会（浅見） ありがとうございます。

反対ございませんので、本日の会議は公開とし、冒頭撮影を認めることにさせていただきます。

それでは、傍聴の方、報道関係の方の入場をお願いいたします。

〔傍聴者、報道関係者入場〕

2 挨拶

（1）保健医療部長

○司会（浅見） 初めに、山崎保健医療部長からご挨拶を申し上げます。

○山崎保健医療部長 こんにちは。保健医療部長の山崎でございます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、今年度第2回となります医療審議会へご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃から本県の保健医療行政の推進につきまして格別のご指導、ご鞭撻をいただいておりますことを改めまして心より御礼申し上げます。

また、医療機関、関係団体の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症への対応に日々ご協力いただいておりますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、本日の会議の議事でございますが、地域保健医療計画（第7次）の変更に基づく病院整備計画の公募についての1件となります。こちらは、本年3月の県議会の議決を経て変更されました埼玉県地域保健医療計画に基づきまして、病床が不足する地域において、病院の開設や増床などを公募しようとするものでございます。

また、議事以外に報告事項といたしまして、これまでに病床公募により配分いたしました病床の進捗状況につきまして、順天堂大学医学部附属（仮称）埼玉国際先進医療センター、こちらは4月19日に開催の審議会において整備計画の変更をお認めいただいたところでございますが、この案件も含めましてご報告をさせていただきたいと存じます。

結びに、委員の皆様方のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

（2）医療審議会会長

○司会（浅見） 続きまして、当審議会の金井会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

○金井会長 こんにちは。大変お忙しい中、また大変暑い中でございます。委員の皆様方にはご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

本審議会でございますけれども、ご案内のとおり、当県における医療提供体制を確保するという、

それに関する重要な事項を審議するという事になってございます。大変重要な会議というふうに認識しているところでございます。本日もよろしくお願いを申し上げます。

○司会（浅見） ありがとうございます。

報道関係者の方の撮影はここまでとなります。撮影を終了いただくようお願いをいたします。

3 議 事

地域保健医療計画（第7次）の変更に基づく病院整備計画の公募について

○司会（浅見） それでは、議事に入りたく存じます。

議事の進行は、医療法施行令により会長が務めることとなっております。これ以降の進行につきましては、金井会長をお願いをいたします。

○金井委員 それでは、次第に従いまして進行させていただきます。しばらくの間、ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、本審議会の議事録署名人でございますが、僭越ですが、指名をさせていただきます。

松山委員、原委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議事でございます。地域保健医療計画（第7次）の変更に基づく病院整備計画の公募について、でございます。これについては、まず事務局のほうから説明いただきたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

○坂医療整備課長 医療整備課長の坂と申します。それでは、議事、病院整備計画の公募についてご説明をさせていただきます。大変恐縮ですが、座って失礼いたします。

恐れ入りますが、資料、地域保健医療計画（第7次）の変更に基づく病院整備計画の公募について、を御覧ください。今年の1月21日に開催いたしました令和3年度の第2回当審議会において基準病床数の引上げを行いまして、6医療圏で1,763床の配分が可能となりました。したがいまして、本年度、1,763床の公募を実施したいと考えておりまして、本日は公募の趣旨、また手順などをご説明させていただきたいと存じます。

それでは、資料に基づきまして、1番、公募の趣旨でございます。地域の実情に応じた質が高く効率的な医療提供体制を目指すため、地域保健医療計画（第7次）の変更に基づきまして、埼玉県地域医療構想において不足が推計されている医療機能など医療課題に対応する病院の整備計画を募集するものでございます。

次に、2といたしまして、公募対象の医療圏と病床数でございますが、既存病床数が基準病床数を下回る南部、南西部、東部、県央、川越比企、西部の6医療圏を対象といたします。なお、さいたま、利根、北部、秩父の4医療圏は、既存病床数が基準病床数を上回っているため、今回は対象外となっております。

公募対象となる6医療圏のそれぞれの公募対象の病床数は、記載のとおり、南部が244、南西部65、

東部819、県央47、川越比企260、西部328、合計で1,763床でございます。

参考に2枚おめくりいただきまして、A4横の表が出ています。右肩上に書いてございますが、令和3年度第2回の医療審議会の資料でございまして、こちらで合計1,763床、一番右下の表でございまして、各圏域ごとに足しまして1,763不足しているということで、整備を目指す病床数としてご審議いただいたものであります。

それでは、1枚戻りまして2ページをお開きください。続きまして、3の募集する医療機能についてご説明させていただきます。公募対象とする医療機能は、埼玉県地域医療構想において不足が推計されている医療機能を担う病床といたしまして、不足する病床の例といたしまして、病床としましては高度急性期、急性期、回復期、慢性期とございますけれども、例といたしまして回復期機能、代表的な病床といたしまして（地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション）の病床を等として記載しております。お認めいただいた場合には、公募を公表する際には各圏域ごと、機能ごとに不足の病床の状況について併せて示しております。

次、(2)番の埼玉県地域保健医療計画の実現に向けて必要な病床ということで、例といたしまして、がん、脳卒中、心血管疾患に対応する高度専門医療、救急、周産期、在宅医療等を記載してございます。

続きまして、4の公募条件でございます。(1)は、2025年度、令和7年度までに開設することとしております。これは、今回配分可能な病床数である1,763床というのは2025年度までに必要とされる必要病床数を整備するという目的で基準病床数を引き上げた経緯がございます。したがって、引き上げた必要病床数を2025年度までに開設するといったものでございます。今年度、4年度でございまして、4年度中に配分が仮に決定をいたしますと、例えば令和5年、6年、7年と3か年で整備をすると。開設まで迎えるといったようなイメージになります。

次に、(2)番で、感染拡大に応じて新型コロナウイルス感染症等の役割を担うことということ本文に加えさせていただいております。これは昨今の新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえまして、これまでも医療機関の一般病床を転換してコロナ対応いただいていた経緯もございまして、今回新たに増床する医療機関にはこの機会に改めて一定の役割を担っていただきたいという考え方でございます。応募条件は、以上2つでございます。

続きまして、5の病床配分に当たっての考え方でございますけれども、(1)番といたしまして、地域医療構想調整会議の議論を踏まえます。調整会議は、応募した医療機関の病院長などご出席をいただきまして、整備計画につきましてご説明をいただく予定でございます。

(2)番といたしまして、計画採用に当たりましては、現在の病床の稼働状況ですとか、医療従事者の確保の計画などによりまして、病床の必要性や確実性を考慮いたします。

続きまして、6番のスケジュール（予定）についてご説明をいたします。本日、公募実施についてお認めをいただければ、6月の上旬には公募実施の告知を行う予定でございます。県政記者クラ

ブへの資料の提供等のほか、県ホームページなどにも掲載していきます。

なお、6月の公募の募集時には申出書の様式ですとか医療機関向けのQ&Aなどを出させていた
だきまして、申出しやすいよう支援をしております。

病院整備計画の受け付けにつきましては、8月の中旬から9月上旬を予定しております。病院
からいたしますと、6月に公表されてから最初の締切りが9月上旬ということになりますので、
約3か月間熟考を重ねていただきまして、申出をいただくということになります。資料には、この
6番の表の中には記載ございませんけれども、9月上旬に受け付けをした後、できれば9月から
10月にも医療審議会を開催したいと考えてございまして、もし開催可能でございましたら9月上旬
で締め切りました応募の状況につきまして当審議会のほうにご報告をさせていただきたいというふ
うに考えております。報告をさせていただいた後に、10月から11月に開催を予定しております各地
域の地域医療構想調整会議におきまして、提出された整備計画をご協議いただく。年明けの2月の
当審議会で採用する整備計画についてご審議をいただくというような内容になってございます。

今回概要をご説明させていただきましたけれども、応募後の報告をさせていただく審議会では、
その後10月、11月に各圏域で行われる調整会議の議論の際に使用するデータですとか、そういった
ものもご提示をさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○金井会長 ありがとうございます。

ただいま病院整備計画の公募についてということで説明をいただきました。

委員の皆様方、何かご意見、ご質問等ございますか。

はい、お願いします。

○大島委員 歯科医師会の大島です。質問してよろしいですか。

○金井会長 お願いします。

○大島委員 4の応募条件ですけれども、(2)でウイルスの感染症の役割を担うというのがあるので
すけれども、これは特に重症度の規定というのはいらないということでよろしいですか。

○金井会長 お願いします。

○坂医療整備課長 こちらのほうは、応募をいただく医療機関が、例えば救急病院なのか、緩和ケア
を持つ病院なのか、療養病床なのか、様々種類もございますので、考えておりますのは、重症度と
いったお話もございましたが、それぞれ医療機関によって、陽性患者の受入れでも結構ですし、例
えば陽性が受けられないのであれば疑い病床、さらには後方の支援病院、それぞれ役割はございま
すので、各医療機関でできる範囲でいずれかの役割を担っていただきたい、そのように考えており
ます。

○金井会長 大島委員、いかがですか。

○大島委員 ありがとうございます。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

はい、お願いします。

○廣澤委員 今の大島委員の質問に関連するのですけれども、2番目の感染拡大に応じて新型コロナウイルス感染症の役割、これに対して受入れの役割とか、感染症の役割となると分かりにくいがあるので、もう少し分かりやすく、受入れの役割とか分担とか、その辺は少し表現を考えていただいたほうがいいかなと思うのですが、どうでしょうか。

○金井会長 はい、どうぞ。

○坂医療整備課長 ありがとうございます。分かりやすい表現に修正させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○金井会長 ほかにございますか。

ただいま公募の趣旨、そして医療機能であるとか応募条件ということでの説明をいただきました。ただいまあったコロナに関する問題等は、これは少しと言っていいのかもしれませんが、正確性を欠く部分はあるかと思しますので、これをできるだけもう少し詳しくしていただきたいということでのご要望がございました。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○金井会長 ないようですので、お諮りをいたします。

地域保健医療計画（第7次）の変更に基づく病院整備計画の公募についてでございますが、ただいま説明のあったとおり、適当であるということをお認めをすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○金井会長 ありがとうございます。

異議なしと認め、知事へ答申することといたします。

4 報 告

病床整備の進捗状況について

○金井会長 次に、報告でございます。

病床整備の進捗状況について、でございます。よろしく申し上げます。

○坂医療整備課長 それでは、引き続きまして、埼玉県地域保健医療計画に基づく病床整備の進捗状況につきまして、令和4年4月末時点でございますが、報告をさせていただきます。座って失礼いたします。

まず、事前にお送りいたしました資料に一部、先ほど司会からもございましたが、誤りがござい

ましたので、もう一度確認でお伝えをさせていただきます。恐れ入りますが、進捗状況について、A3縦の表でございますが、御覧いただきたいと存じます。資料左の一番上に（6次）と書いてございまして、その下に、少し飛ばしまして（7次）と括弧で記載がございます。医療圏ごとに医療機関名の記載が縦に並んでございますけれども、一番上は南部医療圏でございますが、上から4つ目、一番上がかわぐちレディースクリニックなのですけれども、4つ目に安東病院というのがございまして、安東病院の欄の一番右側、川口市、7、地域包括ケア、丸と書いて空欄になって、次、令和4年8月というふうになっているのですけれども、これが正解でございまして、前回送らせていただいた資料は、令和4年8月というのは空欄になってございましたので、ここに改めて正しい予定年月を記載したものでございます。大変申し訳ございません。ご迷惑をおかけいたしました。

それでは、第6次計画及び第7次の整備状況をご説明させていただきます。こちら、先ほど申し上げましたけれども、上段が左上の第6次の保健医療計画で、病床公募で配分したもののうち、直近では令和3年2月に報告をさせていただいてございまして、その際にいまだに未着工、未開設でご報告をさせていただいた4つの医療機関の状況を記載したものでございます。一番上、例えば順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院、所在地、越谷、整備病床200、主な病床機能となっておりますが、着工済み、開設済みのところがいずれも空欄になってございます。開設予定年月日も調整中というような状況でございます。順次上から、その下が（仮称）順天堂大学医学部附属埼玉国際先進医療センターということでございまして、御存じのとおりでございますけれども、開設予定年月日のほうは、令和9年11月というふうになってございます。下段が、次の表が第7次でございまして、第7次のほうは病床公募で配分した医療機関全てについて記載をしております。第7次では、未着工、例えば南部ですとかわぐちレディースクリニックからずっと続いてございまして、全部で39の医療機関が縦に並んでございます。合計で、整備病床、上から12、180、25、7、20と続いておりますが、合計では一番下のほうにずっといただきますと1,241床が配分されてございます。主な病床機能が右の欄、その次が着工済み、開設済み、開設予定年月日となっております。合計をいたしますと、一番下の表でございまして、第6次ですと1,009床、先ほどの上のところに合計でございます、未開設が3で1,006床、まだ開設されていない。うち、その他、計画中止が1で3床出てきている状況でございます。第7次につきましては、1,241床でございますが、開設済みは22の医療機関で496床が開設済み、未開設が699床、うち、計画中止したのは46床というような状況でございます。

以上が状況でございますけれども、私どもで考えておりますのは、例えば第7次、第6次ですと一番上の順天堂越谷病院、ここは開設のみならず着工にも至っておりません。また、上からずっと第7次に入っていきますけれども、南部でいいますと、かわぐち心臓呼吸器病院も開設済み及び着工もできていない状況でございます。いずれも開設予定年月日は調整中でございます。また、東部でもしらみず産婦人科クリニック、その下1つ飛ばして慶和病院、また1つ飛ばしましてみさと健

和病院、その下の鳳永病院。さらに、県央地域を飛ばしまして、川越比企のほうで一番下、東松山市立市民病院、こちらのほうも着工に至らず調整中ということでございます。逆に言いますと、ほかのところは、例えば第7次で南部の一番上、かわぐちレディースクリニックとかというのは着工して開設も既に終わっている。その下の（仮称）川口きゅうぼりリハビリテーション病院のようなところは開設までは至っておりませんが、既に着工済みになっておりまして、開設が令和5年6月に迫っているというような状況でございます。したがって、先ほど申し上げました、いまだ開設のみならず着工に至っていないところが全部で美園地域のほうを抜かしまして7つございますので、その7つの病院に対しまして現在スケジュールの変更の計画を提出するよう求めてございまして、今後各圏域ごとの地域医療調整会議で議論をいただき、審議会に諮らせていただき、その変更計画を認めるかどうかといった議論をさせていただきたいというふうに考えております。今回は、今後、当審議会ですべて7つの変更計画についてご審議をいただきたいという方向でいるということと、その前提といたしまして、最新の状況についてご報告をさせていただいたものでございます。

なお、浦和美園に建設予定の順天堂の国際先進医療センターの進捗につきましては、この後三田参与のほうからご説明をさせていただきます。

○三田保健医療政策課政策参与 引き続き順天堂大学附属病院の進捗状況についてご説明申し上げます。座らせていただきます。

まず、病院の整備でございますけれども、前回、令和9年以内に800床を開院することという条件をいただきました。大学側は、現在、環境アセスを担当する業者と契約をしまして、立入調査やデータ収集を始めております。基本計画も詰めの段階です。基本設計は、前回お認めいただきました整備計画で予定として1月となっておりますので、1月までに設計業者を決定できるよう作業中であります。

次に、医師派遣ですけれども、令和4年度中から派遣という条件をいただきました。特定地域の院長、事務長と大学の医学部長で協議をするため、順次ウェブ会議を開始いたします。具体の日程を調整中であります。そのほか、前回委員の中から大学も行政も推進体制を整えるようご意見をいただきました。5月10日に学内に設立準備委員会を発足し、天野担当理事を委員長に9名で構成しております。今後、委員会の下に、医師派遣、地域貢献、大学院、設備など、分野ごとに部会を順次設置していくものでございます。市と県は、もともと大学と事務レベルで月2回ほど打合せをしておりましたけれども、これに加えて副知事と副市長との連絡会議を4月、5月各1回開催し、進捗状況を確認しております。引き続き予定どおり進みますよう、進行管理に努めてまいります。

以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

これで報告は以上ですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○金井会長 ありがとうございます。ただいま報告を受けました。

皆様方、何かご質問等ございますでしょうか。

はい、お願いします。

○柿沼委員 医療の様々な分野でそれぞれ重要な病床機能を担って開設を予定されているところですが、調整中というのが何か所かありますけれども、これの進捗とか、その現在の状況とか、そういうのはどういうふうに把握していらっしゃるのか。そして、その後、そこにせっかく枠取つてあるのですから、今後どうなるのか教えていただければと思います。

○金井会長 お願いいたします。

○坂医療整備課長 ありがとうございます。先ほど申し上げましたように、調整中のところが7つございまして、この確認の方法といたしましては、四半期ごとにまずは報告をしていただくことになっておりまして、これは毎回全て出させていただいております。そのほか調整中である場合は、医療機関のほうとは直接電話ですとかメールですとか、または現地に直接行って、なぜ遅れているのかとかということを随時ヒアリングしているような状況で確認をしております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、今後の展開でございますけれども、やはりこれまで少しコロナの関係ですとかございまして、なかなか病院のほうも工事が進まないということもございましたが、そろそろ開設に向けて動けるだろうということで、今医療機関のほうには相当いろいろと調整をしているところでございます。そういった時間の中で変更計画というのを今後正式に出させていただいて、地域でも議論をいただき、医療審議会にも出させていただき、継続が可能なのかどうか、継続を認めていくかどうかということを今後やっていきたいというふうに考えております。

○金井会長 柿沼委員、よろしゅうございますか。追加ございますか。

はい、どうぞ。

○柿沼委員 順天堂大学病院の例にもありますように、ただずるずると、コロナ禍ではあっても状況を伺うだけではなくて、何かサジェスションをするとか、少し、例えば東松山の市立の病院と民間病院とはまた少し差異があるのかもしれないけれども、そこいらのところをもう少し県もリーダーシップを執っていただいたほうがいいのかというふうに思いますが、どんなふうになっているのかよく分かりません。

○坂医療整備課長 各医療機関とはいろいろとお話をさせていただいておりますので、例えばどのようにしたら進んでいくのか地域の保健所と一緒に話し合っただりですとか、またはある病院とは直接保健所長等集まって、どうこれから進めていくかということの仲介に入って、実際に会議を開催して、をして、何とか一歩でも前に進めないのかという協議をしているというところがございます。

○金井会長 ありがとうございます。確かにある程度一定期間の中で決めていくということは重要だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにございますか。

はい、お願いします。

○石渡委員 柿沼委員から大事な質問があったと思います。最初、医療整備課長からはスケジュールの変更を出していただいた。その後を受けて、実は計画変更というのは単なるスケジュール変更に済むのかどうかということは課長が十分分かっていらっしゃると思います。なおかつ保健所長との話で何とかなる問題とそうではない問題があるということも十分御存じのはずです。したがって、本来医療審議会にはその個別の今の進捗状況、なぜ進捗しないのかということをご説明をすべきではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○金井会長 よろしゅうございますか。

○坂医療整備課長 大変失礼いたしました。まず、ただ単にスケジュールが正しいかどうかということではなくて、そもそも調整中となっているものはどういう理由でこうなっていて、それを再度検証していただいたときに、いついつまでにできそうとか、実現性が本当にあるのか、また期間が妥当なのか、そういったことを医療機関とはよく話し合っているところではございます。上から、例えば順天堂越谷病院などを見ますと、簡単に概要を申し上げますと、2つ下、先ほど来議論になっています、お話出ました浦和美園のほうの順天堂大学のほうと法人と一緒にございまして、一定の区切りがついたということで、改めて法人内部のほうで実施のスケジュールなどにつきまして、その他の関係性も含め、それを調整していくというふうに伺っております。

それから、上から第7次のかわぐち心臓呼吸器病院につきましては、これは心血管疾患の高度専門医療ということでしたけれども、ここの病院はあいにくコロナの超重症患者などを多く抱えているということでございまして、コロナを取っていただいている関係上、増床の工事ができない状況でございます。重々そういったことは承知しているところですが、コロナを優先していただいているという状況でございます。

また、その下の慶和病院につきましては、土地の取得などにつきまして、現在保健所等との調整中ではございまして、私どもも相談等に乗っているところでございます。そのほかも同様に、コロナ病床ですとか、様々な要因、具体的な土地の取得に関する問題ですとか抱えてございまして、それぞれ現在調整しているところですが、先ほど申し上げたように、口頭のやりとりだけではなくて、変更申請に関して俎上に上げて議論したいというふうに考えております。

○金井会長 どうぞ。

○石渡委員 教えてくださってありがとうございます。大事なことは、整備の計画変更、これを求めるわけですから、やっぱりそこにはコロナ禍という当初第7次の公募をしたときには全く予想しなかったものが入ってくる。それから、今ちょっと飛ばしましたけれども、しらみず産婦人科クリニックさん。産婦人科ってやはり公募をしたくても、計画がなかなか進捗しないというのは、やはり産婦人科そのものが問題としてあるのかな。例えば産婦人科医が我が国大変少なくございます。そ

ういう問題もあるのではないのかなとか、それからまた、大変恐縮ですけれども、東松山市立市民病院は医師会病院との統合、再編のことがございます。これは1病院で話ができる話ではなくて、1病院としての計画変更では答えが出しにくいものだと私は思います。そういうところにやはり県の医療を預かる執行部として、どのようにアプローチをされていくのか。そうしないと次の報告というのがうまくできないのではないかと。また、県民にもお伝えできないのではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○金井会長 お願いします。

○坂医療整備課長 ありがとうございます。先ほどの東松山の件でございます。その前に産婦人科の件がございましたけれども、こちらは委員おっしゃるとおり、産婦人科の医師確保が大変ご苦労されているというのが実態でございます。一方で東松山市立市民病院につきましては、今おっしゃっていただいたとおり、公立公的の再編の中にございまして、まさに1医療機関でどうにもなる問題ではない状況でございまして、変更計画を出すに当たっては、まず前提として、この間も私ども出たのですけれども、近隣の地域の病院と直接お話し合いをしていただき、その上で調整が取れないとなかなか進捗しないという事実がございますので、まずそういったことが必要であるという旨と、また今後そういった地域の医療機関と話し合う中でどうしていくかということ踏まえて変更計画を出していただくよう今相談をして、またお願いしていきたいなど。

○石渡委員 先ほど会長が医療審議会の使命ということで、あえて申されました。県民のために病床を確保するという重要な使命を担っているのだという話がございました。やはり私医療審議会の中で、現実に第7次の中で、どうしても未開設が699、中止が46、それぞれ出ていますが、やはりしっかりと病床確保ができるように今まで以上にご努力を傾けていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○金井会長 ありがとうございます。よろしいですか。

はい、どうぞ。

○坂医療整備課長 ありがとうございます。しっかり管理して、報告できるようにさせていただきます。

○金井会長 ありがとうございます。それから話の中で、新型コロナウイルス感染症がありというお話がございましたが、確かにそれもあったかと思えます。最近になり、収束傾向にあるということから、今後は少し話し合いができるのかなと思っておりますので、よろしくお願したいと思えます。

ほかにはございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○金井会長 ないようですので、本日の議題はこれで全て終了をいたしました。私の役割はこれで終

わります。ご協力ありがとうございました。

5 閉 会

○司会（浅見） 金井会長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、ご審議のほう誠にありがとうございました。

以上をもちまして令和4年度第2回医療審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後 4時10分 閉 会